

〔 横浜能楽堂 〕  
平成 24 年度 業務報告  
〔公益財団法人横浜市芸術文化振興財団〕

## 1 施設の概要

施設名	横浜能楽堂
所在地	西区紅葉ヶ丘 27-2
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下2階地上2階建
建築・延床面積	建築面積 1,771 m <sup>2</sup> 延床面積 5,862.53 m <sup>2</sup>
開館日	平成8年6月28日

## 2 指定管理者

法人名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	中区北仲通 4-40
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成3年7月10日
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

## 3 24年度総括

企画公演「美の世阿弥・華の信光」、日中国交回復 40 周年記念特別企画公演「日中を旅した楽器」、沖縄本土復帰 40 年、特別展「楽器は語る」などを開催し、多くの新聞の文化欄に大きく取り上げられました。特別展「楽器は語る」で沖縄県の文化財指定を受けている名器「開鐘」が初めて本土で展示されたこともあり、特別企画公演「日中を旅した楽器」とともに沖縄でも大きく報道され、注目を集めました。「バリアフリー能」「横浜狂言堂」「親子能楽ワンダーランド」などの普及公演も堅実に取り組みました。運営面ではホームページやツイッター等の広報ツールに加え、ニコニコ動画で狂言の公演の実験生中継を行い、国内外への発信に取り組みました。管理面では設備の経年劣化進む中、日々の維持管理の中で、「安心」「安全」「快適」を提供できるように努めました。

#### 4 自主事業に関する業務報告

##### (1) 能楽等に関する興味や関心を広げ、理解を深めるための事業について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い層が鑑賞しやすいように条件整備をした「普及公演」の実施</li> <li>●現代を代表する演者が出演する芸術性の高い「特別公演」の実施</li> <li>●芸術性・学術性があり創造・発信性の高い「企画公演」の実施</li> <li>●公演とは違った形で古典芸能を楽しめる講座の実施</li> <li>●自らが体験する「教室・ワークショップ」の実施</li> <li>●アジアを始めとした海外との古典芸能分野での国際交流事業の実施。</li> </ul>	
達成指標	事業報告(取組内容)
<p>□「普及公演-横浜狂言堂」を毎月第2日曜日に、普及公演-バリアフリー能」「普及公演-夏休み親子能楽ワンダーランド」を各1回開催します。</p> <p>□特別公演を1回開催します</p> <p>□企画公演「美の世阿弥・華の信光」、日中国交回復 40 周年記念特別企画公演「日中を旅した楽器」、沖縄本土復帰 40 周年「琉球芸能 本土に咲く</p>	<p>■「普及公演-横浜狂言堂」を毎月第2日曜日に実施しました。狂言 2 曲+演者によるお話という内容と、手頃なチケット代金で、初めての方にも気軽に楽しんでいただける公演としました。ニコニコ動画で初めて狂言の生中継を5回実施し、普段能楽堂に足を運ばない、新たな層にもアプローチすることができました。</p> <p>「普及公演-夏休み親子能楽ワンダーランド」を7月29日に実施しました。1977年生まれの若手能楽師で構成するグループ「七拾七年会」と話し合いを重ね、午前中の第1部の体験型、午後の第2部が鑑賞型とし、上演曲は教科書に掲載されている能「羽衣」、狂言「柿山伏」としました。パンフレットも謎解き型にし、ロビーに設置したパネルや書籍や展示とともに、間の時間も含めて一日楽しめる時間とすることができました。教育研究のため、横浜国立大学の撮影に協力しました。</p> <p>「普及公演-バリアフリー能」を3月16日に実施しました。協力団体や意見交換会でのご意見を参考にしながら、新たに「視覚障がい者向け施設見学」とPSP,iPadを利用した文字配信を実施したほか、従来の介助者1名無料、点字解説文、点字チケット、点字チラシの用意、舞台触図、副音声(同時解説放送)、解説時の手話通訳、詞章の用意等のさまざまなサポート体制で、障がいのあるお客さまにご来場いただけました。終演後に聴覚障がいの方向けの意見交換会を実施しました。</p> <p>特別公演を2月23日に蠟燭能として実施しました。宝生流の重鎮・近藤乾之助で大曲「鉢の木」、和泉流の人間国宝・野村万作による狂言「孫髯」を上演。パンパシフィック横浜ベイホテル東急と協力したお食事付きプランも好評を得ました。</p> <p>■企画公演「美の世阿弥・華の信光」では、作風の異なる二人の作者の曲を1人の演者が1日で演じ分けました。観世信光作の能(復曲)「巴園」を関東</p>

華々」を開催します。

で初めて上演したことや、黒川能(国指定重要無形民俗文化財)所蔵の能面をプロの能楽師が使用したことも高い注目を浴びました。

第1回 9月29日

能「山姥」(世阿弥作) 能「皇帝」(観世信光作)

シテ:梅若玄祥(観世流) 解説:小田幸子

第2回 11月3日

能「砧」(世阿弥作) 能「玉井 貝尽」(観世信光作)

シテ:浅見真州(観世流) 解説:西野春雄

第3回 1月12日

能「清経 恋之音取」(世阿弥作) 能(復曲)「巴園」(観世信光作)

シテ:大槻文蔵 解説:天野文雄

日中国交回復40周年記念特別企画公演「日中を旅した楽器」を7月14日に実施。歴史的に中国と日本を結ぶ「三弦・三線・三味線」という楽器に焦点を当て、人間国宝をはじめとする日中両国の名手たちの演奏で中国・琉球・上方・江戸・津軽と「楽器の旅」の足跡をたどりました。公演を録音したCD「日中を旅した楽器」を作成し、芸術祭参加作品として認められました。

#### 【出演】

大三弦:趙承偉

福建南音:泉州南音楽団

琉球古典音楽:照喜名朝一(人間国宝)

八重山民謡:宮良康生

地歌:富山清琴(人間国宝)

義太夫:鶴澤寛治(人間国宝)

長唄:今藤政太郎(人間国宝)

津軽三味線:福士豊勝

沖縄本土復帰40周年記念特別企画公演「琉球芸能 本土に咲く華々」を4月30日に実施。横浜市内を始め、本土で活躍する琉球舞踊家・箏曲家をフューチャーするとともに、沖縄在住の芥川賞作家大城立裕氏書き下ろしの新作で狂言を小舞を狂言方大蔵流当主山本東次郎氏(人間国宝)が、芸術院会員である歌人馬場あき子氏書き下ろしの琉歌で新作の琉球舞踊を宮城能鳳氏(人間国宝)がゲストで華を添え、秋篠宮妃殿下にご臨席賜りました。

□講座「この人百話一芸」を年4回開催します。

■講座「この人百話一芸」は、平良とみ(沖縄芝居)、関根祥六(能楽師シテ方)、加藤武(俳優・文学座)、常磐津英寿(常磐津三味線・人間国宝)とい

う多ジャンルの第一人者をゲストに迎え、年4回実施しました。

4月21日「沖縄芝居 70年 いま・むかし」

平良とみ(沖縄芝居)

7月22日「世阿弥の心を辿って」

関根祥六(能楽師シテ方)

10月20日「加藤武 俳優一代記」

加藤武(俳優・文学座)

12月15日「古き礎の上に新しきぞ建つ」

常磐津英寿(常磐津三味線・人間国宝)

□各公演・講座とも券売率 65%以上を目指します。

■券売率は普及公演「横浜狂言堂」96.0% (94.9%、97.1%、95.7%、87.9%、98.4%、98.1%、92.0%、97.9%、97.9%、96.5%、97.9%、97.9%)、沖縄本土復帰 40 周年記念特別企画公演「琉球芸能本土に咲く華々」88.5%、日中国交正常化 40 年記念特別企画公演「日中を旅した楽器」90.1%、普及公演「夏休み親子能楽ワンダーランド」91.6%、企画公演「美の世阿弥・華の信光」70.7 (67.9%、74.4、69.8)、特別公演 96.1%、バリアフリー能 50.0% (ただし介助者チケット分を含めると 64.8%)、「この人百話一芸」49.8% (49.4%、62.1%、42.1%、45.4%)。平均券売率 81.9%でした。

□「こども狂言ワークショップ～入門編」「こども狂言ワークショップ～卒業編」「横浜こども狂言会」「初めての能楽教室シリーズ」を各1回開催します。

■「こども狂言ワークショップ～入門編」を 8/6-8/8、「こども狂言ワークショップ～卒業編」1/9-3/29、「横浜こども狂言会」(4/1)3/31、「初めての能楽教室シリーズ」は「謡仕舞教室」「小鼓教室」「大鼓教室」10月～2月稽古、2月9日3教室合同発表会を実施しました。

□各教室・ワークショップとも定員の 80%以上の参加率を目指します。

■「こども狂言ワークショップ～入門編」100%「初めての能楽教室シリーズ」は「謡仕舞教室」100%、「小鼓教室」100%「大鼓教室」100%でした。

□日加共同制作ダンス作品「Susuriwka」をカナダにおいて再演します。

■日加共同制作ダンス作品「Susuriwka」は世界中から人が集まる先住民族のフェスティバル「Planet indigenUs」より正式に招請を受け、カナダ・トロントにて4回にわたり再演しました。アイヌ民族が初めて参加したことにより、これまで聞いたことのない音楽として、カナダ最大の新聞のトロントスターを始めとして、地元紙2紙に大きく記事が掲載されるなど、日本の伝統文化の 1 つであるアイヌ文化の認知度を高めました。

## (2) 横浜能楽堂及び能楽等に関する情報の提供について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●公演情報等の収集、提供。</li> <li>●ブログ、twitter 等の活用若い世代や海外への発信を意識した電子媒体(ブログ、twitter 等)の活用</li> <li>●国内外の古典芸能等の現状等を現地に赴き、文化・観光の視点からも調査</li> <li>●調査研究の成果を基礎にした展示の開催。</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<p>□新聞、雑誌への記事掲載を行います。年間 24 回(月平均 2 回ペース)を目指します。</p> <p>□ブログ年間 24 回更新、twitter 月 15 回以上ツイート。</p> <p>□今後の事業企画のための基礎調査として国内 1 カ所、国外 1 カ所調査し、今後の事業企画に生かします。</p> <p>■公演関連企画の特別展、常設展等を開催します。</p>	<p>■新聞への記事掲載年間 51 回(月平均 4 回)。特に、日中国交正常化 40 周年記念特別展「楽器は語る」では、沖縄タイムスの 1 面に大きく取り上げられました</p> <p>■ブログ年間 28 回更新。twitter 月平均 28 ツイート(年間計 338 ツイート)</p> <p>■岩手、沖縄、カナダの調査を行いました。岩手では沿岸と内陸の芸能を、沖縄では島に残る祭りを調査し、ブログに掲載しました。「ススリウカ」の公演に合わせて訪れたカナダの状況は北海道新聞からの依頼により寄稿し、記事として大きく掲載されました。今後の事業企画に活用していきます。</p> <p>■日中国交正常化 40 周年記念特別展「楽器は語る-三線・三味線の名器を中心に」を 6/10-7/16(ギャラリートーク 6 回)開催。三線・三味線の名器や名人の使用したものを中心に、それぞれの楽器が持つ物語に焦点を当てました。沖縄県指定文化財である三線の名器「富盛開錠」「江戸与那」の史上初の本土初公開となったため、沖縄で大きな話題となりました。特別企画公演「日中を旅した楽器」パンフレットと併せて作成した展示図録は、資料価値が高く、研究者からの評価も得ました。</p> <p>特別展「美の世阿弥 華の信光」を 9/29-1/12 に開催。企画公演「美の世阿弥・華の信光」に出演する 3 人のシテが、能装束研究の第一人者である山口憲氏が製作した装束の中から公演で使用する装束を選び、展示しました。企画公演の各回終演後に能装束研究家・山口朋子氏による展示解説も行いました。</p>

## (3) 能楽等の公演、練習その他の活動の支援について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●「施設を利用したい」「稽古をしたい」「公演・ワークショップを開催したい」という利用者の「実現したい」をサポート。</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<p>■スタッフのノウハウを活用した『利用者サポート』の実現(公演事前準備支援、公演等創作支援、稽古場探し支援など)</p>	<p>■広報やオペレーションのアドバイスや情報提供、能楽ではないジャンルで初めて本舞台をご利用の方向けに進行のサポートなどを実施しました。</p>

(4) 能楽等に関する地域との連携事業について

●地元企業・実演家・関連団体・地域団体等と連携した事業実施。	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■横浜能楽連盟と協力して「横浜能」、ふるさと西区推進委員会と協力して「かもんやま能」を開催します。	■「第60回横浜能」を6月2日に実施。節目の年にふさわしく、家元級・横浜ゆかりの出演者を中心に、五流総出演で能のさまざまな形態で上演しました。「第29回かもんやま能」を11月24日に実施。10月2日に市立稻荷台小学校で実施された関連出前講座に協力しました。

(5) その他について

・「古典芸能のつどい横浜」 継続支援。	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
	■昨年実行委員会の一員として参加した東日本大震災チャリティ公演「古典芸能のつどい横浜」で集まった義援金で、被災地の芸能団体に道具を贈るプロジェクトについて支援が終了しました。「できる限り被災地へ発注する」という方針のもと、「虎頭」だけが作れる人が見つからず、実行委員の一因でもある岩崎久人氏に依頼。虎頭の製作過程はツイッターでお知らせするとともに、虎頭は被災地に送る前に、横浜能楽堂で展示し、被災地と横浜を中心とした支援して下さったみなさまをつなぐことができました。

5 施設の運営に関する業務報告

(1) 人員配置

項目	人数	備考
館長	1	非常勤
副館長	1	
チームリーダー	1	
事務職員	4	
補助職員	20	B1 事務所補助職員 4、1F 受付 16

(2) 勤務体制

基本 館長、副館長を除き、ローテーション体制

主催事業や貸館内容に応じて、勤務体制を調整し、柔軟に対応します。

副館長 9:30～18:15

チームリーダー、事務職員 A 勤務 8:45～17:30、B 勤務 13:30～22:15

補助職員(B1 事務所) A 勤務 8:45～17:15、B 勤務 13:45～22:15

補助職員(1F 受付) A 勤務 8:55～14:40、B 勤務 14:30～20:15

### (3)能楽等の公演、練習その他の活動への施設の提供について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●能舞台の制約を守りながら、能楽以外での利用にもできるかぎり施設を提供します。</li> <li>●業務の基準に基づき、開館時間・利用料の徴収・施設点検日の周知を行います。</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■能楽以外での利用にもこまやかに対応できるように相談窓口機能を強化します。</li> <li>■業務の基準に基づき確実に業務を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■能楽以外での利用にあたり、運営や広報だけではなく、舞台進行にもアドバイスできました。</li> </ul>

### (4)利用促進及び利用者サービスの向上について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用率向上のための利用申込への柔軟な対応(期限、支払方法、新減免制度)</li> <li>●オリジナルグッズの販売を中心としたショップの充実</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<input type="checkbox"/> 目標利用率 本舞台(日)30%、第二舞台(コマ)35%、 研修室(コマ)25%、楽屋(コマ)20% <ul style="list-style-type: none"> <li>■ラインナップ・ディスプレイを常に見直し、魅力あるショップを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本舞台(日)34%、第二舞台(日)60%、(コマ)31%、研修室(コマ)29%、楽屋(コマ)24%                貸出期限を過ぎてからの申込や、能楽以外の利用希望に関してなど、できるかぎり柔軟に対応しました。</li> <li>■魅力あるショップを目指した結果、オリジナル商品を記念品として利用希望がありました。</li> </ul>

### (5)組織的な施設運営について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●「適切な経営組織・人材の確保</li> <li>●企画事業体制の維持・向上</li> <li>●舞台管理、運営体制の維持・向上</li> <li>●施設維持管理体制の維持、向上</li> <li>●適切な人材の配置</li> <li>●職員のスキルアップによる質の高い運営</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<input type="checkbox"/> 職員向けの専門研修を年1回実施します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>■「バリアフリー能」に先立ち、職員の接客研修を行いスキルアップを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■山崎館長による職員向け能楽講座を実施しました。</li> <li>■3月4日に「バリアフリー研修」を実施。手話通訳者を講師に迎え、聴覚障がいを中心としたお話と接客のポイントについて、サポートの実例を交えながら学びました。</li> </ul>

### (6)施設見学等への対応について

<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設見学日を定期的に設け、見学者を積極的に受け入れます。</li> <li>●教育機関対処に減免制度を設け、施設見学を利用しやすい環境を調えます。</li> </ul>	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<input type="checkbox"/> スタッフの案内による施設見学日を月に1回開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月1回施設見学日を開催しました。学校関係の見学を4件受け入れたほか、視察依頼にも対応しました。</li> </ul>

(7)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減や効率的運営の努力について

助成金等獲得努力	
●事務経費削減の努力	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<input type="checkbox"/> 企業協賛金収入獲得を目指します。1,000 千円 <input type="checkbox"/> 助成金獲得に向け申請手続きを行います。 13,000 千円 ■チラシの作成枚数を常に精査するなど、高い意識を持ち常に経費削減に努めます。	■沖縄タイムスより協賛金 2,730 千円を受け、7月に実施した日中国交正常化 40 年記念特別企画公演「日中を旅した楽器」を再構成し、沖縄タイムス新社屋柿落し公演として「万国津梁の音色」を実施しました。 ソニー株式会社、全日本空輸株式会社、日本コカ・コーラ株式会社、沖縄県酒造組合から現物協賛を受けました。  ■助成金が縮小傾向にあるなか、各種助成金を 13,000 千円申請しましたが、獲得できたのは 3,200 千円でした。

6 施設の管理に関する事業計画

(1) 保守管理業務について

●開館 15 年を過ぎた設備機器に対し、平成 23 年度に行われた大規模修繕危機の稼働状況を観察しつつ、更新した機器はもとより、オーバーホールされた機器類、修繕未実施の機器類のトラブルを未然に防ごう、定期的な点検を実施していきます。	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■年間を通じ定期的な保守点検を実施していきます。 <input type="checkbox"/> 設備機器の運転停止事故ゼロを目指します。 ■施設修繕の計画的な実施に努め、施設、設備の長寿命化を図ります。	■年間を通じ定期的な保守点検を実施しました。 <input type="checkbox"/> 設備機器の運転停止事故ゼロでした。 ■施設修繕の計画的な実施に努め、施設、設備の長寿命化を図りました

(2) 安全管理計画について

●ある施設の状態を清潔に保ち、利用者が快適に利用できるように管理を行います。	
●施設周辺に配慮した植栽管理業務を行います。	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<input type="checkbox"/> アンケートでの快適評価 4.0 以上を目指します。 ■施設ハード面での人身事故ゼロを目指します。	<input type="checkbox"/> アンケートによる平均評価は 4.5 でした。 ■施設ハード面での人身事故ゼロでした。

(3) 保安警備業務について

●保安警備	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■24 時間警備を実施し、利用者の入退出を適切に管理し、事故ゼロを目指します。	■24 時間警備を実施し、利用者の入退出を適切に管理し、事故ゼロでした。



#### (4) 駐車場管理業務について

●施設利用者、近隣住民の安全管理 ●立体駐車場他の管理	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■駐車場利用車両の安全誘導に努め、事故なしを目指します。 □機能を維持していく最小限の保守点検を実施します。年2回。	■駐車場利用車両の安全誘導に努め、事故ゼロでした。 ■機能を維持していく最小限の保守点検も実施できないほど経年劣化が進み、今後の駐車場運営の方針を協議していたため、今年度は保守点検を実施見合わせました。

#### (5) 防災等について

●「危機管理マニュアル」に基づき、災害時に観客を安全に誘導できるようスタッフ訓練を行います。	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
□消防訓練を年2回実施します。	■7/26、1/21 に実施。併せて消防機器の取り扱い方法について研修を実施しました。

#### (6) 緊急時の対応について

●緊急時の対応	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■緊急連絡網の作成 ■あらゆるケースを想定し、全スタッフに対応の徹底を図ります。	■緊急連絡網を作成し提出しました。 ■あらゆるケースを想定し、全スタッフに対応の徹底を図りました。

#### (7) 文化財の保護について

●本舞台の建築物としての維持保護	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■スタッフによる日常点検を行い、必要に応じて建築時に携わった日本建築専門業者による簡易点検を実施し、修繕を行う必要が生じた場合は教育委員会に申請します。	■スタッフによる日常点検を行いました。次年度以降に専門業者による本格点検の実施を検討していきます。

#### (8) 光熱水費の削減努力について

●光熱費削減の努力	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■本舞台自由見学日の客席照明について、お客様からの見学ご要望が出た場合に点灯し、終了したら消灯することにより、光熱水料費等の削減に努めます。 ■日々の業務遂行上、常に高い意識で無駄の無い運営を心がけます。	■本舞台自由見学日の客席照明について、お客様からの見学ご要望が出た場合に点灯し、終了したら消灯することにより、光熱水料費等の削減に努めました。 ■日々の業務遂行上、常に高い意識で無駄の無い運営を心がけました。

## 7 PDCAサイクルの確実な運用

### (1) 業務記録について

● 日報及び月報の作成・管理	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録します。</li> <li>■ 上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録しました。</li> <li>■ 上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応しました。</li> </ul>

### (2) 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

● 業務計画書及び業務報告書の作成・管理	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定められた様式に沿って作成し、管理します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定められた様式に沿って作成し、管理しました。</li> </ul>

### (3) -1 業務評価(モニタリングの実施)について

● モニタリングの実施による業務評価	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎月のモニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について報告します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎月のモニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について報告しました。</li> </ul>

### (3)-2 業務評価(自己評価の実施)について

● 自己評価の実施による業務評価	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務実績および利用者の満足度や意見を基に自己評価を行い、以降の業務改善につながるよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務実績および利用者の満足度や意見を基に自己評価を行い、以降の業務改善につながるよう努めました。</li> </ul>

### (3) -3 業務評価(第三者による評価の実施)について

● 第三者評価の実施による業務評価	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部評価委員会による第三者評価が実施される場合は、横浜市の指示に従い対処します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部評価委員会による業務視察に対応しました。</li> </ul>

## 8 その他の計画 留意事項

### (1) 保険および損害賠償の取り扱い

● 保険及び損害賠償の取り扱い	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設賠償責任保険を掛け、必要時に適切な対応を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設賠償責任保険を掛けました。保険を利用する事例はありませんでした。</li> </ul>

## (2) 法令の遵守と個人情報保護

● 法令の順守と個人情報保護への取り組み	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■ 横浜市個人情報保護条例に基づき適正に管理・保護に努めます。	■ 横浜市個人情報保護条例に基づき適正に管理・保護に努めました。

## (3) 情報公開への積極的取り組み

● 情報公開への積極的取り組み	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■ 事業計画や記者発表資料などを財団ホームページにて公開します。	■ 事業計画を財団ホームページにて公開しました。

## (4) 市及び関係機関等との連絡調整

● 市及び関係機関等との連絡調整	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■ 市及び関係機関等との情報交換や業務の調整に努めます。重要な案件・緊急な案件については、随時横浜市・財団事務局に報告・協議し、適切な処理を心がけます。	■ 市及び関係機関等との情報交換や業務の調整に努めました。重要な案件・緊急な案件については、随時横浜市・財団事務局に報告・協議し、適切な処理を心がけました。

## (5) その他

● 適切な許認可及び届出等	
● 施設の目的外使用	
● 名札の着用	
● 人権の尊重	
● 近隣対策	
● 書類の管理	
● 行政機関が策定する基準等の遵守	
● 法律の制定及び改正への対応	
事業計画における取組の項目・方針	事業報告(取組内容)
■ 業務の基準に基づき適切に運営を行います。	■ 業務の基準に基づき適切に運営を行いました。

9 平成 24 年度収支決算について

収入	項目	予 算	決 算	差異(決 - 予)	備考
	指定管理料	170,000,000	170,000,000	0	
	利用料金収入	16,000,000	14,196,500	▲ 1,803,500	
	事業収入	59,918,000	41,049,728	▲ 18,868,272	
	その他収入	400,000	6,328,058	5,928,058	
	合計	246,318,000	231,574,286	▲ 14,743,714	

支出	項目	予 算	決 算	差異(決 - 予)	備考
	人件費	83,681,000	66,941,920	▲ 16,739,080	
	管理費	72,481,000	64,986,839	▲ 7,494,161	
	事業費	71,171,000	73,051,681	1,880,681	
	事務費	18,985,000	16,340,569	▲ 2,644,431	
	合計	246,318,000	221,321,009	▲ 24,996,991	

	当期収支差額	0	10,253,277	10,253,277	
--	--------	---	------------	------------	--